

主な意見	提言(案)
<p>2. (1) 地域の民間活動 関係</p> <p>地域コミュニティの世界というのは、…自分の存在を認められるということをやりがいいにしておられるわけで、それが政治社会によっても正当な評価を受けることは、やはり非常に重要なこと(第1回・名和田委員)</p>	<p>ア. 自治会等の「地域の民間活動」への栄典授与の状況 (4頁)</p>
<p>自治会等の代表者を20年務めるというのが叙勲の先例…これはやや長いのかなと…それにあわせて総務大臣表彰の要件も15年…これらの要件をあわせて緩和することを要望したい(第1回・総務省自治行政局長)</p>	<p>イ. 地域の民間活動の功績評価 (4～5頁)</p>
<p>必ずしも特定の団体で長くやられることが街にとってよいかというとそれだけではなくて、新しいことを短期間に成果を出していただくというのも魅力づくりにとっては非常に大事なこと…今まで栄典という中では、比較的表彰を受けられる方が少なかったような分野をどういうふうな割合で組み込んでいくとよろしいのか。(第1回・奥山委員)</p>	<p>同上 (5頁)</p>
<p>特定の人だけが栄典のためだけに長くやるという動機を与えてしまうのは地域コミュニティとしては困る…活性化のブレーキを踏むような運用をされては本当にもったいない(第1回・名和田委員)</p>	<p>同上 (5頁)</p>
<p>行政と自治会等との関係からして、年数以外のものを考慮するという事は非常に難しい…ぜひ合わせわざという発想をしていただきたい。…自治会長だけではなくて民生委員もされ、保健活動推進員もされ、若いころは子供会もされ、あるいはPTAもされといった、そういうことを見ていただいて全体として地域のために働こうという方が増えていくような形で栄典制度を運用していただくといいのではないかと(第1回・名和田委員)</p>	<p>同上 (5頁)</p>
<p>(市の町内会連合会)の会長さんは、…長い年数やらないような方向にアクセルを踏みながら、他方でまた年限を重視するとうとちょっと矛盾している。…私は先ほどの合わせわざという発想になる(第1回・名和田委員)</p>	<p>同上 (5頁)</p>
<p>商工会議所や商工会などの団体では、…最近は役員の定年制や重任回数に制限を設ける傾向が強まっております。…商工会議所の女性会などは女性役員の任期も短くなっております…こうした実態に合わせて、叙勲対象となる役員歴、長歴も短くする見直しを検討していただければ(第2回・嶋田経済産業省官房長)</p>	<p>同上 (5頁)</p>
<p>現在は団体の長あるいは副が評価対象でございますが、いろいろな委員会活動を通じた地域貢献とかまちづくりにも献身的に取り組んでいる人を評価できる新しい仕組みを検討していただければありがたい(第2回・経済産業省官房長)</p>	<p>同上 (6頁)</p>

主な意見	提言(案)
<p>地域コミュニティーの中で、たまたまその人は地元の中小企業の御曹司として生まれて、若いころは消防団もやり、PTAもやり。長ずるに及んで会社を継ぎ、そのときに保護司さんもやり、そういう形で地域に貢献していくわけですよね。そういうのを実態に即した形でなるべく評価をするためには、まさに経済産業省の資料の5ページにありますような、こういう視点(叙勲対象となる役員歴、長歴も短くする見直しを検討)がほかの分野でも必要(第2回・名和田委員)</p>	<p>同上 (6頁)</p>
<p>形而下的な発想かも知れませんが、例えば副会長だったら0.9を掛けたらとか、事務局だったら0.8を掛けたらとか、そういったようなことで年数に参入することを考えていってはどうか・・・公的な制度の設計と運用という場合には、やはり客観的な年数というのが、一番説得力のある数値だと思う・・・数値化をして広く対象にしていく・・・地域コミュニティーの実態にも合っている(第2回・名和田委員)</p>	<p>※様々な役職等があり得るため単純な数値化は難しく、多くの先例を積み重ねていくことが必要と考える。</p>
<p>地域の中でほかの公職に比べて商工会議所、商工会、あるいは経済人は少し低いのではという声もいろいろ伺っております。・・・重責に見合ったより高い勲章の授与ができるような見直しを検討していただければありがたい(第2回・経済産業省官房長)</p>	<p>※個々の功績ごとに適切に評価を行い、ふさわしい勲章を授与していくことが必要と考える。</p>
<p>ふるさとづくり大賞に関しても、・・・過去の表彰団体をフォローしていく中で、まだ継続的にやっているというところは推薦に挙げるということも可能ではないか。(第1回・萩原委員)</p>	<p>ウ. 大臣表彰等と連携した栄典候補者の選考・推薦 (6頁)</p>
<p>大臣表彰を活用するというものも私は賛成(第1回・滝澤委員)</p>	<p>同上 (6頁)</p>
<p>地域的には商店街振興組合の理事長さんというのは大変重要な職(第1回・奥山委員)</p>	<p>同上 (6頁)</p>
<p>ふるさとづくり大賞の受賞者について・・・大賞の受賞自体は単発的なものであるかもしれませんが、これらの表彰の方々というのはかなり地道に長い年月にわたって貢献いただいている方々なので、評価の方法で色々な工夫ができるのではないかと・・・単発でこれらの方々を栄典の対象にすることもあってしょうし、色々な合わせわざといいますが、地域貢献を何らかの形で評価し、他の活動とあわせて評価することも一つの方法ではないか(第1回・総務省自治行政局長)</p>	<p>同上 (6頁)</p>
<p>2. (2)外国人叙勲 関係</p>	
<p>野心的な数値目標というのもこの際掲げて、・・・300というのが妥当な線・・・倍にしたと言えども世間はおつというかも・・・それを狙うなら400ということになるかもしれませんが、いずれにせよ数値目標。・・・野心的な高目の線を狙ってほしい(第2回・谷口委員)</p>	<p>ア. 外国人への栄典授与の状況 (8～9頁)</p>
<p>抜本的に外国人叙勲を増やしてもいいのではないかと(第2回・名和田委員)</p>	<p>同上 (8～9頁)</p>
<p>数値目標につきましては、・・・余り野心的というか意欲的なものをいきなり示されましても、実現は難しい・・・中長期的な目標と短期的な目標などという形を御議論いただければいい(第2回・外務省官房儀典長)</p>	<p>同上 (8～9頁)</p>

主な意見	提言(案)
<p>在日の外国人の場合、おおむね65歳以上ということですが、もう少し低くすることはできないのか、例えば60歳くらいということはないのか・・・国内の場合に比べますと、横の比較をする契機は弱いと思いますので、・・・なるべく幅広く見られる形で、しかも過重な負担にならないような叙勲褒章受章のあり方を御検討いただければ(第2回・牧原委員)</p>	<p>イ. 外国人叙勲の授与対象年齢(9頁) ※在外の外国人と同様の「50歳以上」としてはどうか。</p>
<p>受章されている方々は欧米、アジア諸国が多くなっている。逆に、アフリカや中東はこれまでのところは少ない状況・・・これまで必ずしも多くなかったところの受章者を今後いかに増やしていくかが一つの課題であると認識(第2回・外務省官房儀典長)</p>	<p>ウ. 外国人候補者の選考・推薦【外務省における候補者の選考・推薦】(10頁)</p>
<p>不必要な平等主義というのは余り賛成できません。・・・日本との関係においてありがたい国に重点的に配分すべし・・・重さの置き方についても確認をしてみたい・・・不必要な平等主義はとらない(第2回・谷口委員)</p>	<p>同上(10頁)</p>
<p>今やや少ないところ、アフリカとかそういった地域でも本当は日本の果たす役割はあるはずで、そういったところにこういう形で発信をしていくというのは、もっともってあってよいことではないか(第2回・名和田委員)</p>	<p>同上(10頁)</p>
<p>本来もっと差し上げていいところ、・・・十分発掘できていないような地域や国の人たちもいる・・・できる限り拾ってあげればと考えている(第2回・外務省官房儀典長)</p>	<p>同上(10頁)</p>
<p>勲等を見ますと、下の人たちの層が薄いのですが、ここはもう少し増やす可能性があるのではないかと・・・在外公館での事務・・・ある程度簡素化できるところは簡素化して対応できる形をとったら・・・(第2回・牧原委員)</p>	<p>同上(10頁)</p>
<p>公館長、外務大臣、さらに勲章という・・・流れ、・・・一種のマニユアル的なものとして頭の中に入れておけるものにしたらい(第2回・谷口委員)</p>	<p>同上(10頁)</p>
<p>叙勲そのものの中長期的な計画でも在外公館長表彰、あるいは外務大臣表彰を受けられた方々に対して、今度は叙勲を進めていく(第2回・外務省官房儀典長)</p>	<p>同上(10頁)</p>
<p>日本に投資をしてくれる方にこういう表彰を与える。イギリスは、数は少ないのですが、非常に戦略的にたくみに使っているように見えた(第2回・山下座長)</p>	<p>ウ. 外国人候補者の選考・推薦【各府省における外国人候補者の選考・推薦】(11頁)</p>
<p>日本語の正式名称を何とか英語に直し、かつまたそれを頭文字として略記することによって、与えられた人が名刺の名前の後ろにすり込めるようにしてあげたい(第2回・谷口)</p>	<p>※勲章の英語の正式名称はあるが、頭文字の略記は学位などにも関係しているため、今後の課題としたいと考えている。</p>

主な意見	提言(案)
<p>2. (3)産業分野</p> <p>長引く景気の低迷などの影響で5年間例えば黒字を継続して上げていないと対象にならないものですから、経営者のところ、特に大企業の経営者が一時期は大きく落ち込んだ…平成の桁年代、叙勲制度の改革前に比べますと全体数としては3割から4割以上落ちた数になっておりまして、ここのところはどのように対応するかは、極めて重要な課題(第2回・経済産業省官房長)</p>	<p>ア. 企業経営者への栄典授与の状況 (12頁)</p>
<p>団体内におけるむしろ序列が優先されて、下位企業が推薦されない傾向が見受けられる…今後は、例えば先進的な技術開発、あるいは経営効率化、業績の伸長、雇用拡大、あるいは設備投資、こういった日本経済あるいは地域経済への貢献度合いに応じて総合的に評価できる仕組みがあればありがたい(第2回・経済産業省官房長)</p>	<p>イ. 企業経営者の功績評価と選考・推薦 【企業経営者の功績評価】 (12～13頁)</p>
<p>新たな産業分野や中堅・中小企業の経営者をより評価していくことは、非常に重要なこと…より評価をしていく姿勢は必要…栄典というある種のクレジットが付与される、信用が付与されることによって必要なタイミングで資金調達ができるとか、必要なタイミングで投資が行えるようになって、それが地域の経済発展ですとか経済の好循環につながるのではないか(第2回・滝澤委員)</p>	<p>イ. 企業経営者の功績評価と選考・推薦 【新たな産業分野等の企業経営者】 (13頁)</p>
<p>業界団体がしっかりしているところから推薦がたくさん出て、結果として選ばれるようになって、「受け」「待ち」なのだと思う…時代は、業界でくられるような業態、業種よりもそこから出て行って活躍する人が増えているはず…外に出て行って探すことに伴う難しさがどういふところにあるのかということをお互いに共有していただけたらいい(第2回・谷口委員)</p>	<p>同上 (13～14頁)</p>
<p>攻めの叙勲みたいな発想をもっとやらなければならない今回はそういうことをやるためのいい機会だと思っていますので、いただいた御意見も踏まえて、私どもとしては積極的にやりたいと思っています。(第2回・経済産業省官房長)</p>	<p>同上 (13～14頁)</p>
<p>中小企業は…ばらつきの大きな分布の中で、いわゆるアッパーテールと言われている上位層をうまくいかに評価してやるということが非常に重要…うまく評価してあげることによって経済活動の活性化につながるのではないか(第1回・滝澤委員)</p>	<p>イ. 企業経営者の功績評価と選考・推薦 【地域の中堅・中小企業経営者】 (14頁)</p>
<p>地方経済を担うという意味で中小企業等は重要…、少し相対的に受章者の数が少ないのではないか(第1回・滝澤委員)</p>	<p>同上 (14頁)</p>
<p>オンリーワン企業・トップシェア企業だということを示すための統計データはなかなか難しい…中小中堅は、…例えば5年間赤字でないことという要件を課すとそれに引っかかってしまう企業もかなり出てくる、評価の対象にできる企業経営者が極めて限定されている現状にあると認識しております。(第2回・経済産業省官房長)</p>	<p>同上 (14頁)</p>
<p>何かフローの活動を具体的に経済活動で申し上げますと、中小企業の関連で言うと、各省庁の政策目標に合致した積極的な新しい投資活動を行っている企業とか、そういったものを評価してやるというのが、一種効率的栄典の授与につながるのではないか(第1回・滝澤委員)</p>	<p>同上 (14頁)</p>

主な意見	提言(案)
<p>より多くの地域で活躍する中堅・中小企業の経営者を評価の対象とするため・・・「元気なモノ作り中小企業300社」で選出された企業のうち、表彰後も地域貢献等を続けている企業経営者を積極的に評価する・・・必要となる統計データにかわるものとして自治体やユーザー等、第三者からの評価、あるいは経済誌とか業界紙による特集記事による評価など、評価の範囲を広げて申請をしやすくすることを検討していただければ(第2回・経済産業省官房長)</p>	<p>同上 (14頁)</p>
<p>2. (4) 公益的な活動を行う民間団体 関係</p>	
<p>全国で9,400ぐらい公益法人があるのですが・・・三千数百は地域の活性化を目的として非常に地道な活動をされています。そういったような方々にもう少し光が当たればいいなというのを最近感じている(第1回・山下座長)</p>	<p>ア. 公益法人等への栄典授与 【公益法人等への栄典授与】 (15～16頁)</p>
<p>公益法人のうち、地域社会の健全な発展の分野での活動する法人がかなり数がありますので、地域で地道な活動をやっている法人に、もっと光を当てていただければありがたい・・・複数省庁にまたがるような公益法人・・・あるいは新しい公益法人制度の下で、所管省庁が無い公益活動分野で活躍する法人・・・についても、目を配っていただければありがたい(第2回・内閣府公益認定等委員会事務局長)</p>	<p>同上 (15～16頁)</p>
<p>NPOと企業、あるいは行政が連携・協働しながら地域の課題を解決しようとしておりますので、そういうところにも目を向けていくということも大事なのではないかと(第1回・萩原委員)</p>	<p>同上 (15～16頁)</p>
<p>NPOの組織というのは必ずしも継続させることを御自身たちも意図されないで、短期であれ集中的に成果を上げられることに重点を置かれていたり、やはり自治会などと違った考えのもとに活動していらっしゃるというようなこともあり、なかなか継続的な活動を前提とする表彰分野になじみにくい・・・先ほどのふるさとづくり大賞のように行われたことに対して期間の長さを別にして、顕彰するという制度のほうがいいのかといったことについては、すみ分けも含めて色々考える余地があるのではないかと(第1回・奥山委員)</p>	<p>同上 (15～16頁)</p>
<p>NPOに関しては、・・・若い世代を育成するということが非常に重要な視点でありますので、なおかつ、活動そのものは継続して社会的な課題を解決しているという視点で見ると推薦の対象になってくる・・・NPOを評価するような、そういう仕組みをNPOの中でもついていることもありますので、そういったところと連携していくということも今後可能ではないかと(第1回・萩原委員)</p>	<p>同上 (15～16頁)</p>
<p>公益法人の数が大体9,400ということで、・・・春と秋を合わせると40から50という数は、私は母集団との関係では適正な数ではないかと思っております・・・全体を見ながら広げる場合でも数をしっかり見ていただきたい・・・緑綬褒章といったものを積極的に活用して、団体をできるだけ拾っていくことは必要ではないかと(第2回・牧原委員)</p>	<p>ア. 公益法人等への栄典授与 【団体への褒章授与】 (16頁)</p>

主な意見	提言(案)
NPOの活動を評価する場合に、年数が長い方がいいのか悪いのかとか、あとは団体として評価すべきなのか、それとも団体代表なのか・・・団体の代表を長く続けるということはNPO活動にとって是なのか、是でないのかとか色々難しい問題もあろう(第1回・奥山委員)	同上 (16頁)
NPOの中には必ずしもこういう栄典といったようなものを求めているところがあるのも事実・・・どういう形で活動されているかということを見つくり見ていくということも大事(第1回・牧原委員)	同上 (16頁)
新公益法人9,000のうち22法人しか紺綬褒章の対象になっていません。これを地域で活躍する法人を中心に、拡大をしていただければありがたい(第2回・内閣府公益認定等委員会事務局長)	イ. 寄附活動に授与される紺綬褒章 【寄附先となる公益団体の範囲、分納による寄附の取扱い】 (17～18頁)
公益法人、NPO法人というか特定非営利活動法人も含めまして、税制上の優遇措置を受けていることは、それがお金云々ではなくて公益性のあかしである・・・なるべく広く拾うべきではないか・・・特定非営利活動法人についてもそれも含めてそこに寄附をされた方には紺綬褒章を差し上げる対象とするのがやはり適当なのではないか・・・寄附文化を掘り起こすためには、特定非営利活動法人も含めて紺綬褒章の対象をもっといろいろな意味で広げていく、事務手続の件も含めて、そういうことが必要ではないか(第2回・名和田委員)	同上 (17～18頁)
紺綬褒章について申請・推薦の仕方・・・今後紺綬褒章の対象法人を拡大するに当たっては、推薦人の情報とか仕組みとか、そのような周知、宣伝というものについてきちんと整備していただければありがたい(第2回・内閣府公益認定等委員会事務局長)	同上 (17～18頁)
ふるさと納税制度について、ほかの地方公共団体に流出する形でのものを殊さらに奨励するのは、やや違和感がございまして、・・・賞勲局からの4ページの最後の御提案(企業版ふるさと納税は紺綬の対象外とする)について私としては賛成(第2回・名和田委員)	イ. 寄附活動に授与される紺綬褒章 【ふるさと納税との関係】 (18頁)
紺綬褒章についてですが、・・・ふるさと納税・・・これは除外するのが筋ではないか(第2回・牧原委員)	同上 (18頁)
2. (5) 女性の活躍・人目に付きにくい分野 関係	
男女共同参画の観点からすると、女性の方が非常に少ない。推薦の仕組みを改めて見直してみる必要はある(第1回・萩原委員)	ア. 女性の活躍 【女性候補者の別枠推薦制】 (20頁)
女性の別枠を設けるというのは非常にいい考え・・・仕組みとしていいのではないか(第3回・萩原委員)	同上 (20頁)
女性枠という形で候補をふやしていただくということも、私としても大変評価させていただきたい点(第3回・奥山委員)	同上 (20頁)

主な意見	提言(案)
建設とかいろいろな分野で女性枠を設けていただくというのが総体的な人数を上げるためには不可欠で、うちの局だけで上げているのでは限りがある(第3回・内閣府男女共同参画局長)	同上 (20頁)
既存の分野の中に女性枠を設けるといことと、一方、男女共同参画というこの推進母体であることのテーマ性というのはちょっと違う部分がある・・・既存の分野から出てきにくい方で男女共同参画に貢献のある方々・・・どのようにするかということの議論が深まる必要がある・・・一方で、やはり既存の分野の中の女性枠を確保する・・・両方の議論を踏まえる必要がある(第3回・奥山委員)	ア. 女性の活躍 【女性の活躍等に関する大臣表彰との連携】 (20～21頁)
2つの視点で、いずれにしても、今までなかったところからもさらに叙勲の枠をふやそうということですので、積極的をお願いをしたい(第3回・山下座長)	同上 (20～21頁)
(男女共同参画功労者総理大臣表彰について)昨今は、やはり若返りということもあって、総理大臣表彰とかの中でも、経歴が10年というような方がだんだん少なくなっている・・・推薦基準に合う方が総理大臣表彰の中でも減っているというのが現状(第3回・内閣府男女共同参画局長)	同上 (20～21頁)
女性団体協議会とかの方に関しては、・・・若返りのほうがいい、一人が長くするのはよろしくないという雰囲気になってきましたので、ベースとか、経歴何年とかという基準を若干緩和していただくということであれば、県ではなくて市でもいいとか、それは出せることが可能になってくる人数がふえるだろうというのが一つある・・・NPOの活動をしていらっしゃる方を10年後に見てみて、なお一生懸命活動をやっていらっしゃるということであれば出すというように、NPO活動に関しての功労を認めていただくという可能性があれば、もちろん私どもからは出せる可能性が出てくる(第3回・内閣府男女共同参画局長)	同上 (20～21頁)
県の審議会で、特に男女共同参画にかかわられた方について、・・・そういう方々から、もう少し叙勲受章のほうに上がっていくような余地があれば、あくまでも内閣府の男女共同参画局でお考えになるところで私も十分可能ではないか・・・文部科学省とはまた別にそれも考えられるのではないか(第3回・牧原委員)	同上 (20～21頁)
チャレンジ賞・・・この賞を得られた方たちが10年後にどうされているのか。それで継続している、頑張っているということであるならば、1つの基準として賞を出していくということにつながっていくのではないか(第3回・萩原委員)	同上 (20～21頁)
女性のチャレンジ賞。このような方も叙勲ですくっていただけますと、大分広がるかなという感じはいたします・・・ここは長年の功績という感じではなく、奨励賞でございます(第3回・内閣府男女共同参画局長)	同上 (20～21頁)
保育士、介護職員というのを例に挙げていただいておりますが、・・・産業構造を見ると、介護部門に携わっている方が現在150万人程度で、2030年ぐらいになると将来推計で300万人にも倍以上にふえる・・・こういった分野でさらに叙勲をふやすというのは自然な流れなのではないか・・・叙勲というものが授与されることによって、スムーズな労働移動の一助になるのではないか(第3回・滝澤委員)	イ. 人目に付きにくい分野 【少子高齢社会を支える業務への栄典授与】 (22頁)

主な意見	提言(案)
<p>今の社会構造からして、人目につきにくいところに女性が隠されていくという構造がある・・・別枠を設けるとか、さらには人目につきにくい分野についてまさに目を向けていくことによって、女性への栄典の授与がふえていくということにつながるかと思えます(第3回・名和田委員)</p>	<p>同上 (22頁)</p>
<p>人目につかないところ・・・地方の例えばメディア関係の方たちのほうが地方のいろいろな状況を知っていらっしゃるの、そういう記者さんから、そういう方たちを挙げていただく・・・まだまだ可視化されていないところにも目を向けていくということが、今後、女性の賞をふやしていくためにも非常に重要(第3回・萩原委員)</p>	<p>同上 (22頁) ※地方のメディア等の知見を借りることについては、一般推薦への対応の仕組みとして記述(26頁)。</p>
<p>2. (6)各省庁から推薦されにくい功労 関係</p>	
<p>消費者庁のほうの関係・・・消費者関係の役とか分野、地域活動の中でもだんだん認知されてきて、重要になってきております・・・ぜひ今後頑張っていたきたい(第3回・名和田委員)</p>	<p>ア. 民間候補者の推薦が少ない府省 (23頁)</p>
<p>消費者庁から御説明いただきましたけれども、要はここ4回、ゼロである。こういうところはなるべくゼロにしないという、それは取り組みとしては大事・・・ぜひそういうところを発掘するように働きかける。まずそういうところをぜひお願いしたい(第3回・牧原委員)</p>	<p>同上 (23頁)</p>
<p>日本はそれぞれの役所と業界の団体とか縦に連なる・・・賞勲に関して言うと、業界になかなか入っていない人が見過ごされがちになるという問題がある・・・役所と業界団体というのは・・・戦時経済体制の必要から生まれたもの・・・この際、垣根をどう突破するかということが一つ知恵の使いどころ(第1回・谷口委員)</p>	<p>同上 (23頁) ※各省横断的な政策を所管する内閣官房・内閣府の役割を記述。</p>
<p>一般推薦によって栄典の授与に至るという経路・・・我々はあわせわざというようなことを議論してきたかと思うのですが、一般推薦から栄典授与に至った事例のうち、3割が既に各功績を総合的に評価して栄典授与に至ったという実績がある。・・・そういう人たちが市町村と連携をして一般推薦に至るということが考えられる・・・こういった考え方をぜひ今後も煮詰めていただきたい・・・連合自治会長を10年、20年やっていなければいけないわけではないのだということもあわせて、ぜひ周知いただきたい(第3回・名和田委員)</p>	<p>イ. 一般推薦 【国民への周知の強化】 【地域における総合的な功労の評価】 (25～26頁)</p>
<p>個人の推薦枠という考え方も大事・・・ただ一方、審査ということを考えると・・・地域における総合的な功労について・・・該当する方がいたら、まず県の審査の場に推薦して・・・各県でやっていただいて、その各県ごとに出されてきたものを内閣府などで・・・どこかの省庁にお願いしなくとも、そこから上がっていくような仕組みがあってもいい(第3回・奥山)</p>	<p>同上 (25～26頁)</p>
<p>仕組みのところ・・・地域の活動を結構見ていらっしゃる地方のメディア・・・それから、NPOで言うと、各地に支援センター等がございますので、そういったところで把握しているところを推薦していただくともいい・・・民間財団で地域の活動とか、いろいろなところに助成をしている団体がありますので、そういう助成をしているところからずっと継続してやっているようなところを挙げてきていただく(第3回・萩原委員)</p>	<p>同上 (25～26頁)</p>

主な意見	提言(案)
地方のメディア、あるいは全国紙でも地方版があります…周知普及と集めるほうと両方で大変な役割を担っていただけるとはいい(第3回・山下座長)	同上 (25～26頁)
栄典の授与に結びつくことが可能なのだということを周知すること、そういう道筋をきちんと設計…市町村と内閣府がタイアップして…一般推薦をしていくという仕組みをきちんと設計した上で周知していく。そういう取り組みが行われると、かなりいい(第3回・名和田委員)	同上 (25～26頁)
3. 見直し方策 前文 関係	
後に平成28年の改革がどんな動機によって、何を指して必要となったかがわかる書き方にする。 書き込んでいただきたい原則は、…まず第1に、長く続く天皇陛下のお名前を出してもらうという点。 2番目に、次の世代、これから伸びていく世代にとって励ましとなるものでなくてはならない…既存の組織に属さない人や女性に焦点が当てられることを重要視する… 3番目に…我が国を理解し、愛する人々を育て、たたえるところに多大の意味を持つことを再認識して改革案をつくろうとしたもの(第3回・谷口委員)	(27頁) ※(1頁)の【趣旨】に長い歴史と伝統を有する旨を記述。
前文のところに必要なのは、平成15年のあの改革で今、何が達成できたかという、そこは1つ必要(第3回・牧原委員)	(27頁) ※(1頁)の【検討事項】に平成15年改革の点検の趣旨を記述。
3. (1) 重視していく分野 関係	
女性や地方や外国人というものは、…頭の中でベンチマークのようなものを持っておくということが必要(第1回・谷口委員)	(27～28頁)
数値目標…数がふえるということは、価値が下がるという部分が出てき得るので、数がふえるけれども、価値が下がらないようなふやし方、あるいはめり張りをつけた叙勲が必要…数値目標をお出しいただきましたけれども、これを義務的に達成するのはまずい。…前の年よりもふやさないと、この目標を達成できないのではというのではなく、やはりしかるべき方を、しかるべき形で発掘した上で、それがあつた種の目標に合っていく。その形をうまくとっていただきたい(第3回・牧原委員)	(27～28頁)
叙勲の場合は、…序列のようなものがあります…新しく広げた場合にその方々をどこに当てるのが、非常に難しい…できるだけ慎重に増やすことが望ましい(第1回・牧原委員)	(27～28頁)
3. (2) 栄典候補者選考・推薦の見直し	
自治体、団体、各省への枠組みをできるだけ、もっとフルに使う。今の足りない部分をきっちりやっていたらいい、ここが今回、非常に大事なところ…主体的に発掘するということでしょうか、そこが大事(第3回・牧原委員)	ア. 各府省における民間候補者の積極的な選考・推薦 (29～30頁)
いい人を見つけるというのは基本的にいい仕事でありますから、このワークロードが多少行政組織にかかるとしても、何とかこれを増やしていくということをやすべき(第1回・谷口委員)	同上 (29～30頁)

主な意見	提言(案)
<p>各省庁の大臣賞があるのですが、…過去の表彰された方たちをもう一回見直してみることも必要…すでに表彰をされている方ですので、推薦の公平・公正を担保できるということも可能になってくるのか(第1回・萩原委員)</p>	<p>同上 (29～30頁)</p>
<p>日本は公務員の数も非常に少ないですから、これ以上またたくさん公務員を雇って見つけてこいと言えばできるのかもしれませんが、現容でどうするかですね。(第1回・谷口委員)</p>	<p>同上 (29～30頁)</p>
<p>栄典を授与する側についてもジャストインタイムで企業評価を同時にしなければならぬ…功績調書等の書類作成の事務負担のさらなる軽減もポイントになってくる(第2回・滝澤委員)</p>	<p>同上 (29～30頁)</p>
<p>膨大な申請資料の作成をするには人手が足りないことがあります…中堅・中小企業についてどうやって解決するかというのは非常に大きな課題…より多くの地域で活躍する中堅・中小企業の経営者を評価の対象とするため…「元気なモノ作り中小企業300社」で選出された企業のうち、表彰後も地域貢献等を続けている企業経営者を積極的に評価するとか、あるいは必要となる統計データにかわるものとして自治体やユーザー等、第三者からの評価、あるいは経済誌とか業界紙による特集記事による評価など、評価の範囲を広げて申請をしやすくすることを検討していただければ(第2回・経済産業省官房長)</p>	<p>同上 (29～30頁)</p>
<p>新しい制度をつくるということがいかに難しいかということに最後は帰着する…どうしても定量的な尺度になっている、定性的に見ることが難しいのだと思う…これをどう定性的なものに変えていくかというところが一番大きな制度上のチャレンジ(第1回・谷口委員)</p>	<p>イ. 功績評価の見直し (30～31頁)</p>
<p>定性的という部分と、企業経営者プラス地域活動といったようなところで、我々としてもぜひ顕彰申し上げたいという方々を今回対象の中に入れていただく可能性が広がった(第3回・奥山委員)</p>	<p>同上 (30～31頁)</p>
<p>経済産業省的なスコープには入っていないところについても、他のいくつかの省庁にまたがった社会的貢献を内閣府か何かのほうで集約していただいて、全体としての数値を出して栄典の授与の対象にしていくといったような仕組みができないものだろうか(第2回・名和田委員)</p>	<p>同上 (30～31頁)</p>
<p>3. (3) 栄典授与の中期重点方針の策定 関係</p>	
<p>叙勲の場合は、…序列のようなものがあります…新しく広げた場合にその方々をどこに当ててるのかが、非常に難しい…できるだけ慎重に増やすことが望ましい(第1回・牧原委員)</p>	<p>(31頁)</p>
<p>この制度をいじる場合、徹底的に漸進主義をとるべきで、朝令暮改のようなことをやってはいけない(第1回・谷口委員)</p>	<p>(31頁)</p>